

学力の3要素を測定できる問題に関する調査業務等 一式

仕 様 書

令和2年6月

独立行政法人 国立高等専門学校機構

1. 調達件名

学力の3要素を測定できる問題に関する調査業務等 一式

2. 目的

新中学校学習指導要領（平成29年3月改訂）が令和3年度から全面実施されることを踏まえ、国立高等専門学校（以下、「高専」という。）における新たな入試の在り方を調査・研究し、見直すことが求められている。

上記の背景を踏まえ、本調達では、新しい時代に必要となる資質・能力として定義付けられた「学力3要素」（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③学びに向かう力・人間性等）に沿って、このうち①知識・技能、ならびに②思考力・判断力・表現力等を測定できる問題の調査研究及び作問ポリシー作成支援・サンプル問題作成等業務を委託するものである。

3. 請負期間および想定スケジュール

契約締結日から令和3年3月18日までとする。

入学者選抜改革(学力検査) 想定スケジュール														
実施項目	R2年					R3年								
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
(1) 学力3要素を測定できる問題の調査研究	→					→	→	→	→					
(2) (ア) 作問ポリシー雛形指南、作成補助・支援						→	→	→	→					
(2) (イ) サンプル問題の作成										→	→	→	→	
サンプル問題の機構ホームページでの公表													→	→
令和4年度入学者選抜学力検査問題の作成														→

赤: 機構本部業務、青: 業者委託業務

4. 業務内容

(1) 学力3要素を測定できる問題の調査研究

高等学校入学者選抜試験における過去5年以内の問題から、それぞれ学力の三要素のうち②思考力・判断力・表現力等を測定するにふさわしい問題を抽出（抽出する問題はマークシート方式に限定しない）し、別紙の様式で報告書を作成し、提出すること。

業務を実施するにあたって、方向性確認のため、学識経験者との会議を設定すること。なお、学識経験者の選定は独立行政法人国立高等専門学校機構（以下、「機構」という。）本部で行い、会議参加にあたって発生する学識経験者の旅費及び謝金は、機構規則に基づいて別途支払うため本調達に含めないこと。

なお、教科ごとの詳細は以下のとおりとする。有識者の選定にあたっては、中学生または高校生の指導経験が5年以上あること（塾や予備校での指導経験を含む）を条件とし、機構担当者との協議の上、決定する。

(数学)

有識者2名が、それぞれ大問3問以上抽出すること。

(理科)

有識者5名(1分野2名、2分野3名、両方の分野について担当するにふさわしい有識者がいる場合、掛け持ちを許可する)が、それぞれ大問3問以上抽出すること。なお、提出される大問のうち3問以上について、分野を横断した形での出題(1分野と2分野に限らず、例えば物理と化学などの分野内での横断を含む)を含むこと。

(社会)

有識者9名(地理分野3名、歴史分野3名、公民分野3名、複数の分野について担当するにふさわしい有識者がいる場合、掛け持ちを許可する)が、それぞれ大問3問以上抽出すること。なお、提出される大問のうち3問以上について、2つもしくは3つの分野を横断した形での出題を含むこと。

(国語・英語)

有識者3名が、それぞれ大問3問以上抽出すること。

(2) 作問ポリシー作成支援・サンプル問題作成等

高専における学力検査においてはマークシート方式を採用している。本調達における作問ポリシー作成及びサンプル問題作成等においても、マークシート方式を前提に業務を進めること。

詳細は(ア)～(ウ)のとおりである。

(ア) 作問ポリシー雛形指南、作成補助・支援

(1)の学力3要素を測定できる問題の調査研究を踏まえ、機構入学者選抜学力検査の作問ポリシーの作成を予定している。その雛形を提案すること。提案にあたっては、他機関(都道府県教育委員会、各大学など)の作問ポリシーを参照しながら、作問ポリシーで定義すべき項目を報告書にまとめること。

また、作問ポリシーの作成について適宜助言を行い、機構本部内において関連する内容の説明資料の作成が必要になった場合、その支援を行うこと。

(イ) サンプル問題の作成

(ア)で作成した作問ポリシーで定義された配点・大問数・回答時間を参照し、国語、社会、数学、理科、英語の思考力・判断力・表現力等を測定するサンプル問題(正解表を含む)を作成すること。教科ごとの作問数は以下に従うこと。

また、サンプル問題は、機構入学者選抜学力検査の過去5年以内の問題の類似問題と比較をし、どのように思考力・判断力・表現力等を測定しているのかを記載することが求められ

るので、サンプル問題の報告様式およびその内容については、事前に機構担当者に提案し、了解を得たうえでまとめること。

(国語・数学・英語)

4問以上作成すること。

(理科)

物理、化学、生物、地学、分野を横断した形（1分野と2分野に限らず、例えば物理と化学などの分野内での横断を含む）でそれぞれ1問以上作成すること。

(社会)

地理分野、歴史分野、公民分野、2つもしくは3つの分野を横断した形でそれぞれ1問以上作成すること。

(ウ) 会議体の設置

月1回程度の打ち合わせを実施し、方向性に齟齬がないか確認すること。場所は、機構八王子オフィス（東京都八王子市東浅川町701-2）もしくは竹橋オフィス（東京都千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センター10階）を原則とし、状況に応じてオンラインでの実施も可能とする。打ち合わせにおいては事前に相談して指定する資料を取りまとめるほか、決定事項等を記載した議事メモの作成をおこなうこと。

5. 納入及び検収

(1) 納品物

報告書を取りまとめ、CD-ROMもしくはDVD-ROMに保存して納品すること。
ファイル形式については、別途機構担当者の指示に従うこと。

(2) 納品場所

独立行政法人国立高等専門学校機構学務課入学試験係
東京都八王子市東浅川町701-2
E-mail : nyushi@kosen-k.go.jp

6. 機密保持

- ① 受注により知り得た全ての情報について守秘義務を負うものとし、これを第三者に漏らし、又は他の目的に使用しないこと。
- ② 受注により知り得た全ての情報については、契約期間はもとより、契約終了後においても第三者に漏らしてはならない。
- ③ 正当な理由があつてやむを得ず第三者に開示する場合、書面によって事前に機構の承認を得ること。また、情報の厳重な管理を実施すること。

- ④ 機構が提供した資料は、原則として全て複製禁止とすること。ただし、業務上やむを得ず複製する場合であって事前に書面にて機構の許可を得た場合はこの限りではない。なお、この場合にあっても業務終了後はその複製を機構に返納するか、焼却・消去する等適切な措置をとり、機密を保持すること。

7. 著作権

報告書並びに報告様式に係る著作権は機構に帰属するものとする。ただし、本件請負業者が報告様式を利用する場合には、機構の許可なく活用してよいものとする。

ただし、他者の著作物を使用する場合は、本件請負業者が著作権の処理を行うこと。

8. 第三者委託

請負業者は、本業務を自ら履行するものとし、本業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

ただし、機構に委託内容の詳細を書面で提出し、承認された場合は、この限りでない。

なお、承認された場合でも請負者は契約による責任を免れることはできない。

9. 損害賠償

請負業者の故意又は過失により、機構が損害を被った場合には、機構は請負業者に対して損害賠償を請求し、かつ、機構が考える必要な措置をとることを請求できる権利を有するものとする。

10. その他

本調達の履行について疑義が生じたときは、機構及び請負業者の双方で協議の上、決定すること。

学力の3要素を測定できる問題に関する調査(〇〇)

1. 〇〇的な思考力・判断力・表現力とは

2. 思考力・判断力・表現力を問う高校入試問題例
(例1)

(例2)

～

(例n)

3. 作問にあたっての提案・留意点

※〇〇は教科名

※1. では有識者間の議論過程も踏まえて記載すること